

令和6年度保険者機能強化推進交付金・ 介護保険保険者努力支援交付金の評価結果について

1 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の趣旨・目的

保険者機能強化推進交付金は、国により平成30年度に創設されたもので、市町村の自立支援・重度化防止等の取組みの達成状況を客観的な指標により評価し、交付金により支援するものです。令和2年度には、介護予防・健康づくり等に資する取組みを重点的に支援するため、介護保険保険者努力支援交付金が創設されています。

2 評価指標の例

<保険者機能強化推進交付金>

I 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする

- ・地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。
- ・介護保険事業計画の進捗状況（計画値と実績値の乖離状況）を分析しているか。

II 公正・公平な給付を行う体制を構築する

- ・介護給付費の適正化に向けた方策を策定しているか。
- ・介護給付費適正化事業を効果的に実施しているか。

III 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する

- ・地域における介護人材の確保定着のため、道等と連携し必要な取組を実施しているか。
- ・地域におけるサービス提供体制の確保や、自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内外等の関係者との連携体制が確保されているか。

<介護保険保険者努力支援交付金>

1 介護予防/日常生活支援を推進する

- ・介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の実施に当たって、データを活用して課題の把握を行っているか。
- ・介護予防等と保健事業を一体的に実施しているか。

2 認知症総合支援を推進する

- ・認知症初期集中チームが定期的に情報連携する体制を構築し、必要な活動が行えているか。
- ・認知症状のある人に対して、専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。

3 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する

- ・在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、相談支援、研修会開催等を行っているか。

3 使用データ等

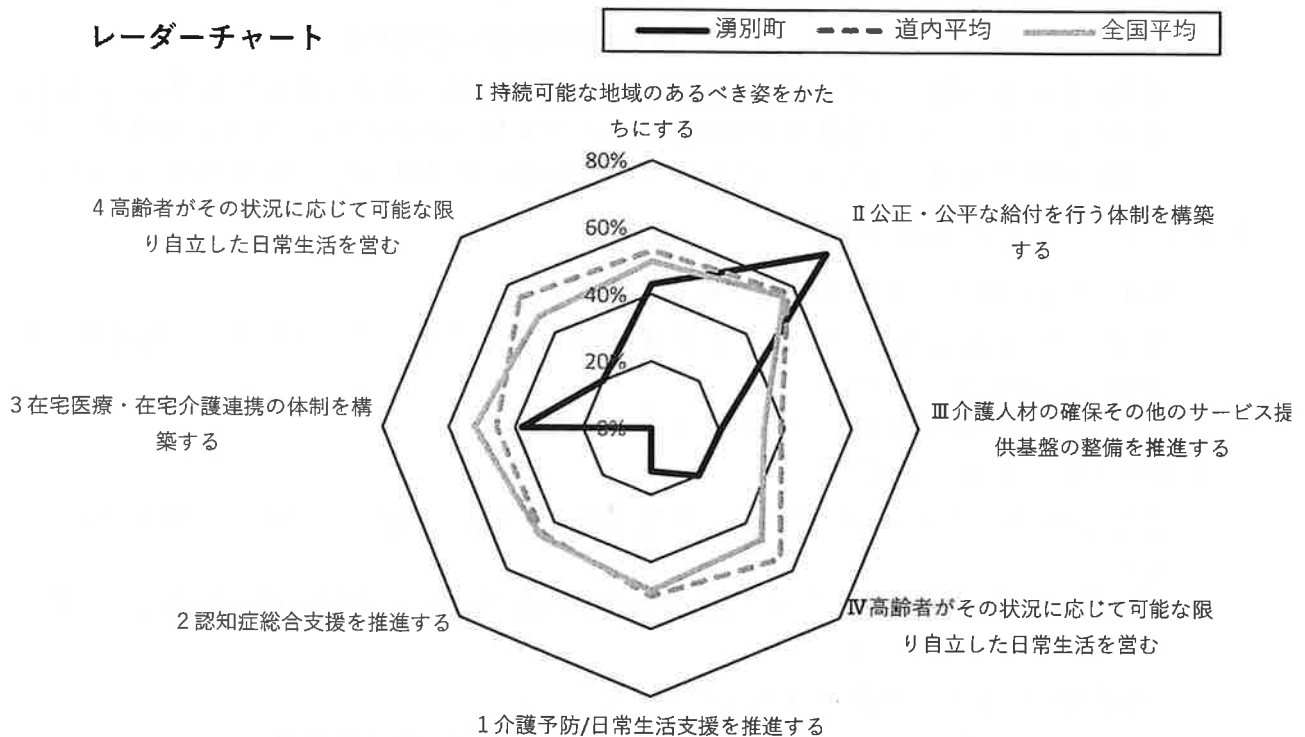
データは、厚生労働省HP「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の集計結果(市町村分)令和6年度分」から、第1号被保険者数が5千人未満の規模の市町村データを抽出し作成。

対象市町村数:全国 660市町村、北海道 134市町村

評価指標の達成状況

評価指標	配点	湧別町	道内平均	全国平均
保険者機能強化推進交付金				
I 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	100点	43点 (43.0%)	53.18点 (53.2%)	49.84点 (49.8%)
II 公正・公平な給付を行う体制を構築する	100点	74点 (74.0%)	57.6点 (57.6%)	55.91点 (55.9%)
III 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	100点	21点 (21.0%)	38.95点 (39.0%)	33.84点 (33.8%)
IV 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	100点	20点 (20.0%)	54.88点 (54.9%)	46.90点 (46.9%)
介護保険保険者努力支援交付金				
1 介護予防/日常生活支援を推進する	100点	13点 (13.0%)	50.21点 (50.2%)	48.65点 (48.7%)
2 認知症総合支援を推進する	100点	0点 (0.0%)	44.97点 (45.0%)	45.94点 (45.9%)
3 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	100点	38点 (38.0%)	45.7点 (45.7%)	52.22点 (52.2%)
4 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	100点	20点 (20.0%)	54.88点 (54.9%)	46.90点 (46.9%)
計	800点	229点 (28.6%)	400.37点 (50.0%)	380.20点 (47.5%)

レーダーチャート



※「IV」及び「4」の『高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む』については、要介護認定の短期的・長期的な変化率によって、厚生労働省で算定される。

「II 公正・公平な給付を行う体制を構築する」の項目は、道内平均値及び全国平均値を上回っていますが、それ以外の項目は道内平均値及び全国平均値を下回る結果となっています。